

## 令和元年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

令和元年6月13日（木曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第27号議案から第37号議案まで、第1号報告から第3号報告まで、及び報第1号から報第8号まで  
提案理由説明

市参事兼総務課長	佐藤之則
市参事兼財政課長	飯沼憲一
企画情報課長	丸山野幸政
地域活力創造課長	川口達也
税務課長	土谷恒男
市参事兼市民課長	近藤幸一
保険年金課長	大久保正人
社会福祉課長	植田克己
子育て支援課長	水江和徳
健康推進課長	清水栄二
人権・同和对策課長	田染定利
環境課長	後藤史明
商工観光課長	河野真一
農業ブランド推進課長	黒木雄二
耕地林業課長	早田博昭
建設課長	永松史年
上下水道課長	早尻真一
会計管理者兼会計課長	尾形稔
農業委員会事務局長	佐々木真治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤重深雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大力雅昭
市参事兼消防長	宗高德
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	小野政文
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都甲さおり

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（15名）

1 番	於久弘治
2 番	毛利洋子
3 番	中尾勉
4 番	黒田健一
5 番	井ノ口憲治
6 番	阿部輝之
7 番	土谷信也
9 番	中山田健晴
10 番	松本博彰
11 番	河野徳久
12 番	安東正洋
13 番	北崎安行
14 番	河野正春
15 番	菅健雄
16 番	大石忠昭

### 教育委員会

教育長	河野潔
教育総務課長兼地域総務一課長	
	安藤隆治
学校教育課長	衛藤恭子
文化財室長	板井浩

### ○欠席議員（1名）

8 番 成重博文

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	安田祐一
総括主幹兼庶務係長	黒田祐子
総括主幹兼議事係長	板井保明
専門員	小門敏宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木敏夫
副市長	堤隆

○事務局長（安田祐一君）おはようございます。会議に先立ちまして、ご報告を申し上げます。去る6月11日、第95回全国市議会議長会定期総会が、東京にて開催されました。その中で、全国市議会議長会表彰規定により、20年以上市議会議員の職にあるものとして、菅健雄議長、河野徳久議員、松本博彰議員が表彰されました。また、15年以上市議会議員の職にあるものとして、成重博文議員が表彰され

6月13日

ましたのでご報告申し上げます。

これより、表彰状の伝達式を執り行います。

最初に、20年以上市議会議員の職にあるものとして、菅 健雄議長、河野徳久議員、松本博彰議員が受賞されましたので、菅 健雄議長、河野徳久議員、松本博彰議員は、演台の前へお進みください。

はじめに、菅 健雄議長、前へお進みください。

○副議長（土谷 信也君） 表彰状、豊後高田市、菅 健雄殿。

あなたは、市議会議員として20年以上の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規定により特別表彰をいたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長、野尻哲雄代読。

おめでとうございます。

○事務局長（安田祐一君） 河野徳久議員、前へお進みください。

○議長（菅 健雄君） 表彰状、豊後高田市、河野徳久殿。

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、表彰規定により特別表彰をいたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長、野尻哲雄代読。

○事務局長（安田祐一君） 松本博彰議員、前へお進みください。

○議長（菅 健雄君） 表彰状、豊後高田市、松本博彰殿。

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規定により特別表彰をいたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長、野尻哲雄代読。

おめでとうございます。

○事務局長（安田祐一君） 続きまして、15年以上市議会議員の職にあるものとして、成重博文議員が受賞されました。なお、成重議員におかれましては、本日、ご欠席でございますので、ご紹介のみとさせていただきます。

以上をもちまして、表彰状の伝達式を終わります。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 表彰された議員へ、一言、

お祝いと感謝のことばを申し述べさせていただきます。

このたびの市議会議員20年以上の表彰を受賞されました菅 健雄議長、河野徳久議員、松本博彰議員、15年以上の表彰を受賞されました成重博文議員。議員の皆さんにおかれましては、栄えある受賞、まことにおめでとうございます。これまでの間、議会活動をはじめ、市民福祉の向上、また、市政発展のため、ご活躍を賜りましたことに衷心より感謝を申し上げます。

これまでのご経験を下に、今後とも、豊後高田市発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。まことに受賞おめでとうございます。

○議長（菅 健雄君） ただいまの出席議員は15名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和元年第2回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。市長ほか、関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（菅 健雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、5番、井ノ口憲治君及び6番、阿部輝之君を指名いたします。

○議長（菅 健雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月28日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの16日間と決定いたしました。なお、会期中の会議予定はお手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（菅 健雄君） 日程第3、第27号議案から第37号議案まで、第1号報告から第3号報告まで、及び報第1号から報第8号までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日、ここに第2回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

5月1日に、天皇陛下がご即位され、令和の時代を迎えました。皆様、それぞれに、平成を懐かしく憶い、始まったばかりの令和にさまざまな期待を寄せられていることと存じます。

この新たな元号には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められているのであります。

これまで、豊後高田市は、市民の皆様とともに汗をかき、昭和の町や教育の町、子育て支援、企業誘致、儲かる農業の育成など、一歩先のまちづくりに取り組んでまいりました。

新しい時代に当たり、私といたしましては、人口増施策と新たな観光振興に加速、前進という気持ちで取り組んでいこうと思っているところでございます。今、国にとっても、地方にとっても、最大の課題は、少子高齢化、人口減少であります。このまま進むと、消滅する自治体が本当に出てくるほどの印象を受けております。

このようなことから、私は、平成29年度に、高校生までの医療費の無料化や給食費の無償化に取り組み、本年4月から第2弾といたしまして、幼稚園授業料と保育料及び給食費の完全無償化、出産祝い金の拡充、さらには、都甲地区、真玉地区に、無償の分譲団地を整備する取り組みなどをスタートさせました。

また、5年連続の社会増、7年連続の住みたい田舎ベスト3などの実績を踏まえて、これまで以上に、移住者の皆様を温かく受け入れるための施策に、全力を傾注しております。

しかしながら、人口の自然減には追いつけず、少子高齢化、人口減少が進んでおります。このことに、私も大きな危機感を持っており、この人口減少カーブを、いかに緩やかにするか、そして最後は、反転させるぐらいのカーブにもっていけるかということが大変大事であり、迅速に将来の手だてを講ずる意味での地方創生にあらゆる施策を総動員して取り組んでいきたいと考えております。

次代を担う子どもたちに、豊後高田市の豊かな自然や人情、さらには、文化や生活をつなぐため、引き続き、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、子育て支援を前面に打ち出したふるさと納税についてでございますが、平成30年度は、前年度

に比べて、約2倍の2億8,026万1,943円となり、過去最高の寄附額となりました。この場をお借りして、皆様のご協力に感謝を申し上げます。

本年6月から、地方税法等の一部改正に伴い、ふるさと納税は新たな制度となりましたが、本市は国の指定をいただきまして、引き続き、積極的に取り組みを進め、子育て支援の充実のため、財源確保に努めてまいります。

次に、平成30年工業統計調査の速報値が公表されておりますので、その概況をご報告いたします。

この調査は、従業者4人以上の事業所を対象としておりまして、前回調査の平成29年との比較では、本市の事業所の数は48で変わりませんが、従業者数は2,713人で200人の増。1事業所当たりの製造品出荷額は約137億円で、5%の増となっております。これは、県北を中心に、自動車関連企業が集積したことなどが主な要因であります。現に、従業者数が1年間で200人増えているという状況につきましては、本市の移住定住施策の推進にとりまして、まさに追い風が吹いてもいるものと捉えており、大変心強く思っております。

次に、観光振興についてであります。

ことしのゴールデンウィークは、元号の変更に伴い、10連休という過去にない長期間となったことから、全国的に観光客は増えております。昨年と単純に比較はできませんが、本市におきましても、昭和の町が、前年対比32%増の4万1,727名、富貴寺が39%増の4,533人と、いずれも多くの観光客がにぎわい、幸先のよい令和元年のスタートとなりました。また、韓国を中心に海外からのインバウンドが引き続き増加しており、3月末までの年度集計で、昭和の町の観光客は40万人の大台を突破いたしました。こうした状況に対応するため、昭和の町では、Wi-Fiや観光動画案内サービスを整備いたしましたところあります。

ナミヤ雑貨店の奇蹟、本市がメインロケ地となった映画が、今月28日が、地上波で初めて全国放送されます。秋には、ラグビーワールドカップ大分大会が開催され、2020年東京オリンピックの聖火リレーでは、昭和の町がルートに組み込まれる案もお聞きしております。今後とも、この勢いをとめることなく、国内はもとより、海外からのお客様も楽しめるように、富貴寺のVR映像整備など、ITを活用した受け入れ環境の整備を拡充してまいります。

さらに、周辺地域への観光客誘致を図るため、本

年度、長崎県におきまして、国の地方創生推進交付金を活用して、老朽化したバンガローの建て替えやデジタルアートギャラリーの新設など、約4億円をかけて施設整備を行い、年間を通じて楽しめる滞在型リゾートキャンプ場を目指します。また、中山仙境（夷谷）が昨年、国の名勝に指定されましたが、夷谷の一番の絶景は中山仙境に登らないと見る事ができず、一部のしか体験できません。誰もが気軽に夷谷の絶景を楽しめ、景観を活かした観光客誘致を図るため、本年度、夷谷へのロープウェイ等の整備について、基本調査を実施いたします。

次に、産業振興であります。

市内企業の設備投資が引き続き活発な中、昨年度より、全国的にも例のない市と商工会議所、企業が連携した外国人技能実習生の受け入れ体制づくりを進めておりますが、ようやく、ベトナムから技能実習生がやってきて、約1カ月の研修を経たのち、4月から第1陣の2名が、今月からは第2陣の9名が、市内の事業所で就業しております。今年度は、約25名の受け入れを予定しております。市といたしましても、実習生の皆さんが安心して暮らせるように、日本語の使い方や買い物の仕方、生活ルールの講習など、事業組合に対し受け入れ体制の支援を行うとともに、市民の皆様との交流促進も進めていく予定でございます。

次に、教育の振興についてでございます。

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた効果的な授業を行うために、全小学校、中学校にiPadと無線LANを導入し、ICT環境の充実を図りました。これにより、来年度施行される新・学習指導要領のプログラミング教育への環境が整いました。児童生徒の皆さんには、生活がどんどんデジタル化し、AIなどの新たな技術が生まれる社会の中で、コンピュータを積極的に活用する力や論理的思考力をしっかりと身につけていただきたいと思っております。部活動では、第67回大分県高等学校総合体育大会におきまして、高田高校の男子柔道部が59年ぶりの団体優勝、カヌー一部男子が3年連続12回目の団体優勝を果たしました。今後の九州大会、全国大会での活躍を市民の皆様とともに期待したいと思っております。

次に、農業振興についてでございます。

本年2月、大分県農業賞の集落営農の部で、県知事賞と並ぶ特別賞を受賞された農事組合法人グリーンファーム畑が、九州農政局主催の豊かなむらづく

り表彰事業に推薦されました。グリーンファーム畑は、平成22年に、地域の農業者8人が中心となって設立され、地域の農地は地域で守り、安心して続けられる農業の実現を理念に掲げ、耕作放棄地の解消やかき餅、杵つき餅の生産、後継者の育成に精力的に取り組まれております。今後とも、本市の集落営農のトップリーダーとして、また、集落営農法人の牽引役としてのさらなる発展、そして、豊かなむらづくり全国表彰事業において高い評価が得られることを心から期待しているところであります。

次に、放課後等デイサービスについてでございます。

3月24日、放課後等デイサービス事業所・地域総合支援センターどんぐり河内が、市内佐野にオープンいたしました。どんぐり河内は、発達の気になる小学生から高校生までの子どもさんが、放課後や夏休みなどの長期休暇中に充実した生活や生活能力向上のための訓練等を行う施設であります。このような施設は、これまで市内に1箇所しかなく、通所を希望しても、受け入れが困難なことから、市外の施設を利用しなければならない状況でございました。また、長期間、利用されていなかった旧河内幼稚園の跡地をリニューアルした施設であることから、久しぶりに子どもたちの笑い声や遊ぶ姿を見られるようになり、地元の皆様も喜んでいただいていると思っております。市といたしましても、子どもたちの自立支援や放課後の居場所づくりを継続的に提供する場として大いに期待しますとともに、今後とも、関係機関と連携を図りながら支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、市と豊後高田医師会、エーザイ株式会社との連携協定に基づく認知症の方が安心して暮らせるまちづくり調査事業についてご報告いたします。

この事業は、認知症の早期発見、早期受診、早期介入の社会環境を構築することを目的を達成に、市内15サロンの協力をいただいて実施したものでございます。調査結果では、料理や運動、口腔ケア、回想法など、全ての活動で維持改善が認められました。中でも、年齢が高い方には、昔を思い出して会話する回想法において特に改善が認められ、認知症の前段階である軽度認知障がいのある方には、頭を使いながら体を動かす運動に顕著な改善が認められたところでございます。

医師会の先生方からは、これまで、認知症の予防として推奨されていた取り組みにはしっかりとした

根拠がなかったもので、この調査で数値化されたことはとても画期的であるなどのうれしいご意見をいただきました。厚生労働省による団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症患者数は700万人前後に達する見込みとのことをごさいます。本市では、今後、市内の約100箇所のサロンに、この取り組みを展開し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、去る6月2日の片山さつき地方創生担当大臣の視察について報告いたします。

まず、私のほうから、本市の地方創生の取り組みといたしまして、子育て支援や教育環境の充実に関する施策について説明したのち、昭和ロマン蔵や地方創生推進交付金を活用し整備を行ったチームラボギャラリー昭和の町をごらんいただきました。また、本市に移住し、唐揚げ店を開業したご夫婦と直接お話をさせていただく中、豊後高田市の魅力や資源、地域との関わり方について意見交換をさせていただきました。大臣からは、豊後高田市の地方創生は全国的に有名であり、その取り組みは、他の自治体が参考とすべき点が非常に多いと思います。今後においても、地方創生のトップランナーとして頑張りたい、応援したいと思っていますというありがたいおことばをいただいたところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

第27号議案の令和元年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、5,103万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、151億8,747万円となります。補正予算の主な内容につきましては、まず、民生費では、市老人クラブ連合会における運営・指導体制の強化に要する助成経費や本年10月から施行される国の幼児教育、保育の無償化に伴い、所要のシステム改修を行う経費を計上しております。

農林水産業費では、白ネギ等の野菜価格差補給制度にかかる資金造成に必要な経費や市内小田原地区から田染平野地区を結ぶ林道落水線の路面改良等を行う経費等を計上しております。

商工費では、インバウンドによる観光振興と外国人材の安定的な受け入れ確保に向け、語学堪能な外国人を2人採用するための経費とともに、交流施設の整備等に要する助成経費等を計上しております。

第28号議案の令和元年度公共下水道特別会計補正予算（第1号）及び第29号議案の令和元年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）につ

きましては、いずれも終末処理場の運転管理業務等について、複数年の委託契約を提携したもので、債務負担行為を設定するものでございます。

報第1号から報第3号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計、公共下水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計にかかる事業繰り越しについて報告するものでございます。

報第4号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、水道事業会計にかかる事業繰り越しについて報告するものでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第31号議案の消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備につきましては、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、豊後高田市ケーブルネットワーク施設条例をはじめ17本の条例に規定する課税対象の使用料等について、消費税及び地方消費税相当額の引き上げの改正を行うものでございます。

第35号議案から第37号議案までにつきましては、消費税率及び地方消費税率の引き上げや光熱水費の高騰等に伴い、施設運営の安定化を目的といたしまして、花いろ温泉や夷谷温泉の利用料に併せて、市営有料駐車場の利用料金等の見直しを行うものでございます。

第1号報告から第3号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

報第5号から報第7号までにつきましては、地方自治法第343条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

訂正をさせていただきます。報第5号から報第7号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきという訂正にさせていただきます。よろしく願いいたします。

6月13日

○議長（菅 健雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あすから6月18日まで休会いたします。

次の本会議は、6月19日午前10時に再開し、議案質疑を行います。なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之